

栄養の危機に果たした役割

② 戦時下の栄養と配給

1939(昭和14)年、米穀配給統制法が公布されて米や麦が配給制度になると、次第に国民の体位が低下してきました。そこで政府は、少ない食糧を有効に使うために国民栄養の基準となる「国民食」を構成しました。香川昇三と綾もこれに参画し、大きな貢献を果たしました。この国民食は栄養基準を満たしているとして「栄養食」とも言われていましたが、本学園は、乏しい食糧からできるだけ正しく栄養素が摂れるように、家庭献立材料の指導活動を始めました。1940(昭和15)年、本部を巣鴨の商業組合におき、学園の職員及び生徒が栄養指導員となって家庭への献立材料の配給所を開始しました。これは材料を共同で購入し、同じ献立にして食糧の無駄をなくし、栄養的にも十分な食事にしようというものです。朝昼晩の献立表を作り、市場に注文に行き、野菜・魚等を切り分けて希望家庭に配りました。料理の説明と作り方の実演がついて大変わかりやすいと好評を得ました。

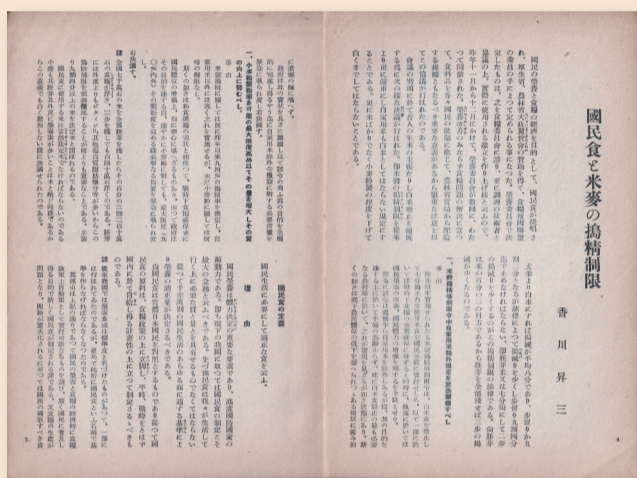
また、昇三が1938(昭和13)年に出版していた「食品分析表」は戦時下の配給においても大きく貢献しました。これは栄養食、治療食の調理従事者、並びに科学的調理の実習を指導するにあたり、必要な食品を網羅して取り扱いやすく編纂したものです。さらに昇三は戦時下の栄養確保のための各種食品の栄養価に関する有用な研究成果を『栄養と料理』誌で公表しました。



巣鴨の家庭献立材料配給所にて

戦後日本の栄養政策は米国の強力な指導で推進されました。敗戦後の最大の課題は食糧難の克服であり、学校給食や栄養調査の始まりとなりました。本学園は国民栄養調査、食事摂取基準、食糧供給配分等で貢献しました。

また、この食糧難を機に栄養学の諸制度、法規、学会が次々と整備されました。1945(昭和20)年に厚生省令によって栄養士規則が発令され、翌年には厚生省公衆保健局に栄養課が設けられました。1947(昭和22)年には栄養士法が公布され、保健所法の改正で栄養士の配属が決定されました。同年には日本栄養・食糧学会が設立され、本学園は同学会で栄養調査、学校給食、病院栄養などで貢献しました。



国民食と米麦搗精制限(『栄養と料理』1941(昭和16)年2月号より)

戦時下の栄養確保の基盤となる各種食品の栄養価に関する有用な研究成果を公表して、食糧の危機に対処。

- | | |
|--|--|
| <p>戦時主食物の栄養価に関する研究(其二) 甘藷及び甘藷米のビタミンB1含有量に関する生物試験及び化学検査 (昭和19年(1944年) 第10巻第8号 p1)</p> <p>戦時主食物の栄養価に関する研究(其五) 本邦人献立食のビタミンB2と幼児「ラクトフラビン」注射試験 (昭和19年(1944年) 第10巻第10号 p4)</p> <p>戦時主食物の栄養価に関する研究(其六) 生及び調理馬鈴薯のビタミンB1と魚粉 (昭和19年(1944年) 第10巻第11号 p3)</p> <p>戦時主食物の栄養価に関する研究(其七) 配給パンの諸成分中に「ビタミンB1」の化学的検査と生物試験 (昭和20年(1945年) 第11巻第1号 p1)</p> | <p>戦時栄養に関する研究(一) 基礎新陳代謝摂取食量及ビタミン代謝 (昭和19年(1944年) 第10巻第10号 p8)</p> <p>戦時栄養に関する研究(二) 大豆混入配給米主食物の非蛋白呼吸商各種栄養素の燃焼状態 (昭和19年(1944年) 第10巻第12号 p3)</p> <p>戦時応用すべき植物の栄養価の研究(一) (昭和19年(1944年) 第10巻第12号 p15)</p> <p>戦時応用すべき植物の栄養価の研究 (昭和20年(1945年) 第11巻第1号 p4)</p> |
|--|--|

戦時栄養に関する研究成果を公表



日本栄養・食糧学会創設期の頃の諸先生方前列左から3人目が初代会長大森憲太慶應義塾大学医学部教授、同4人目が香川綾



日本栄養・食糧学会副賞佐伯賞※受賞講演をする香川綾
※日本栄養界の先覚者佐伯矩博士を記念して、国民一般の栄養改善に功績のあった者に授与される賞。綾は「栄養学の実践応用に関する研究と普及」への貢献が評価されました。